

指定管理者の選定法見直し

道議会で知事表明

道立市民活動促進センター（札幌市中央区）の指定管理者選定で、採点で点数の高かった特定非営利活動法人（NPO 法人）北海道 NPO サポートセンター（札幌）が落選したことについて、高橋はるみ知事は十三日、二つの基準で選定作業が行われた点を陳謝し、選定方法の見直しを明らかにした。定例道議会で、民主・道民連合の星野高志氏（札幌市東区）の一般質問に答えた。

二つの基準は、同促進センターにかかわる指定管理者候補者決定基準と選定委員会設置要綱。決定基準は採点結果で選ぶとし、同要綱は選定委員会の記事を出席委員の過半数で決めると定めている。

サポートセンターは二度の採点で、財団法人北海道地域活動振興協会（札幌）をわずかに上回りながら、最後は委員多数決で同協会に敗れた。

高橋知事は「(二つの) 関係が分かりづらい面もあり、申し訳ない」と述べ、「今後必要な見直しを行い、制度の充実に努める」と表明した。

しかし、指定管理者を選びなおすことについては、「得点差が僅差で、委員の意見も分かれたため、二度の審議を経て決定された」と説明し、否定した。